

特殊システムの開発・リース他の事業体制について

1. I システム開発株式会社の事業体制

(1) 事業体制



(2) 体制内の各種部門業務内容

事業運営・システム企画	システム自己解析研究開発	特殊システムの開発部署
システム開発の事業運営 ・システム開発事業における開発戦略・事業推進の方針設定を行い、システム開発の戦略・推進状況の管理を行う。 ・システム開発事業における経営状態・事業状況の全体管理、部門単位におけるシステム開発の事業（連携）状況の管理を行う。 ・システム開発事業の実施における情報セキュリティ及び各種システムの開発推進におけるリスクマネジメントの総括管理を行う。 システム開発の企画 ・システム開発方針に基づき、未開システム・特殊システム他の開発企画の設定と各部門におけるシステム開発状況の管理を行う。 ・システム開発の担当者単位の技術レベルの管理及び技術レベルの向上に伴う起業化に向けた事業支援の管理を行う。	既存システムの自己解析と設計データの保存 ・開発支援システムの設計・試験機能向上、社内技術者の設計解析技術を向上のため、システム自己解析他を自社技術者に担当させる。 ・各種研究開発対応のため開発支援システムの設計・試験機能追加を行う。 ・既設の特殊システムに関する機能資料や運用状況（データ）をベースに、特殊システムの設備性能・制御機能の解析を行う。 ※既設システムの発展型及びアップグレード用の特殊システムの開発ベース ・システム設計における力学特性と物理プロセスの演算設計として、既存システムの動作における設備性能・プロセス特性の自己解析を行う。 ・開発した特殊システム・未開システム及びシステム自己解析の設計データを保管し、開発支援システムの設計・試験機能を向上させる。	特殊システムの研究開発 ・自衛隊他の特殊産業対象の開発企業として、特殊システムの開発企画を行い、専属技術者・提携技術者によって特殊システムの開発を行う。 ・システム開発の技術転用として、福祉医療機関・生産事業の支援システムの開発企画を行い、専属技術者によって支援システムの開発を行う。 ・技術者単独によって、開発支援システムを使用した設計・動作試験、システム運用試験による運用ニーズをシステム設計に反映し製作を行う。 特殊システムの運用試験・リース ・特殊システムの試作設備数台を自社体制で製造し、システム提供にて運用試験を行い、リース契約に基づいて量産型特殊システムの製造を行う。 ・特殊システムの保守点検整備、最新化維持のアップグレードを行う。
総務経理・連携事務局	未開システムの研究開発	新規システムの開発コンサル部署
システム開発事業の総務・経理 ・各種システムの開発単位における資金調達や機器購入の管理、システム開発事業全体の売上・支出管理と納税処理の業務を行う。 ・システム開発事業におけ開発担当社員及び経理・総務担当社員の個々の勤怠（給与支給・時間外・休暇実績等の労務管理を行う。 システム開発の連携事務 ・システム開発の連携事業における、大学等研究機関との連携契約手続き、中小企業（各種製造会社）との連携契約手続きと法務管理を行う。 ・システム開発の連携事業における、大学等研究機関・中小企業（各種製造会社）及び機器メーカーとの支払い管理を行う。	未開システムの研究開発 ・科学技術政策（分野別推進戦略）他の研究テーマに対する未開システムの開発企画を行い、専属技術者によって未開システムの研究開発を行う。 ・技術者単独によって、未開システムのコア設備システム・コア制御システムの設計と動作試験及び解析、未開のコアシステムの抽出を行う。 ・未開システムの開発として、研究機関と共同研究によって、未開のコアシステムの設計データに基づき実験設備の製作と試験を行う。 ※未開システムの研究開発（設計・解析）を行うことで、次期特殊システム（コア設備）の開発における設計ベースとなる。	システム開発技術の育成 ・自社技術者のシステム開発技術の向上として、シミュレータ使用した他社企画の新規システムの開発を自社技術者に担当させる。 ・システム設計と動作試験・運用試験にて高度化による設計技術の向上。 ・設備単位の製造企業の選定による製造体制構築を行うコンサ技術の向上。 ・開発システムの組立と動作試験・調整を行う調整技術の向上。 ※派遣技術者によるシミュレータ使用した新規システムの設計・試験にて、システム高度化と組立整備・試験手順確立にて開発技術の向上を行う。 新規システムの開発権利販売 ・システム開発会社が有する他社企画の新規システムの開発（設備システム・制御システムの設計）権利を、企画企業へ安価で譲渡する。